

# 仕 様 書

1. 案件名 東病棟外大規模改修工事に係る物品搬送業務

2. 作業内容

宝塚市立病院にて実施する工事に係る物品搬送。下記3に示す病院から外部と病院内の指定場所への物品搬送、および病棟間の引越しに伴う物品搬送を行うもの。

3. 搬送先

(1) 1回目

搬送元：宝塚市立病院 6階西病棟

搬送先：①旧中山五月台小学校 〒665-0877宝塚市中山五月台4丁目25-1

②宝塚市立病院 2階旧婦人科外来

(2) 2回目

搬送元：宝塚市立病院 4階西病棟 ※同時に職員にて患者移動を行う。

搬送先：①宝塚市立病院 6階西病棟

②宝塚市立病院 2階旧婦人科外来

③宝塚市立病院 1階エレベーター横サービスヤード ※患者ロッカーのみ搬送

4. スケジュール

(1) 1回目 令和6年(2024年)7月14日(日)

(2) 2回目 令和6年(2024年)7月28日(日)

いずれも9時から17時の間に実施

5. 搬送物品 別紙「搬送物品一覧」参照

6. 養生・荷造り

(1) 病院および小学校のいずれも建物への養生は不要。ただし、小学校の入口は段差があるため、スロープ等を用意する必要あり。

(2) 1回目の搬送先で長期間の保管を行うため、保管に適した物品への養生を要する。

(3) 2回目の病棟間の物品搬送時は当日も使用する物品が多いため、事前の荷造りが必要なものは予め指定すること。荷造用の段ボール等は準備を要する。

7. 注意事項

(1) 作業員は統一の作業服を着用するなど、認識できる恰好で作業を行うこと。

(2) 2回目の搬送時は、患者移動を同時に行うため事故等が発生しないように注意すること。

(3) 病院および小学校はいずれも土足可であるが、搬送等で著しく汚れている場合は最低限の汚れを落とすこと。

(4) 搬送時の荷造り等、職員にて事前に準備を要する場合は事前の説明会を行うこと。

(5) 各作業の搬送完了時に物品の保管状況を写真に収め、報告書として提出すること。報告書の提出にて作業完了とする。

8. その他 上記に定めのない事項については、双方協議のうえ決定するものとする。